(一)　第700号　昭和27年9月25日 第三種郵便物認可　THE MIIKE　【毎週日曜日発行】　昭和37年(1962)1月14日（日）

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町2
電話3033番
7140番
編集兼発行人　境　政

会社の組織切りくずし攻撃を粉砕し、みんなの固い団結で組織を守りぬこう。

三池の闘争方針も討議
29日から炭労臨時大会

大幅賃上げ、石炭政策転換を中心とする春闘方針をきめる炭労の臨時大会は一月二十九日から、東京駿河台の全電通会館でひらかれる。そこで炭労は、大会に提案する方針を発表した。この原案は、総評の春闘のなかで石炭政策転換要求、退職手当・じん肺協定要求の安保体制下の池田政策に対決する労働者階級、国民としての統一要求の四つを柱としてかかげてたたかい、三月中旬以降は強力なストに突入し、この時期には、賃上げ闘争と政転闘争を結合して目的達成まで実力行使を継続するという強い春闘方針と、三池の差別ならびに解雇反対（責任追及）闘争方針をうちだしている。

政転など四要求

春闘方針をきめる炭労臨時大会におけられる原案の具体的要求の大綱としては

▼政転要求

(1) 雇用の安定（現在の賃金を保障する職場が確保されるまで首切り、閉山をしないことなど）

(2) 生活の安定（最低保障賃金一二、〇〇〇円の確立など）

(3) 職場の改善（災害をなくすこと、職場の民主化・労働条件の向上など）

(4) 離職者対策の確立

▼賃上げ要求

(1) 一律一万二〇〇〇円引き上げ（月額五、〇〇〇円）

(2) 最低保障（満一五才一万三二〇円、満一八才一万四八〇円、月額一二、〇〇〇円）の確立

▼退職手当増額、じん肺協定要求

前大会の決定ですでに要求提出ずみ。

▼労働者階級、国民としての統一要求

最低賃金制の確立、政暴法反対、物価値上げ阻止、社会保障制度の拡充など、安保体制下の池田政策に対決する労働者階級あるいは国民としての統一要求の闘争に参加すること。

闘いの組み方

闘いの組み方は、春闘の先頭に立つてストライキをもつて政府、経営者に対決していく基本方針をとるが具体的な闘いの組み方についてはつぎのとおり。

(1) 大会終了後ただちに（二月八日ごろ）政転・賃金の要求書を提出し、じん肺とあわせて精力的に交渉を推進する。

(2) 春闘方針の大衆的理解をはかり内部体制を強化するため、大会以降、各支部ぐくりかえし職場、居住集会をもつて大衆討議を徹底的に実施する。同時に地方、地域において計画的に討論集会を開催し、オルグ交流を展開する。討論テーマは(1)地域共闘の組み方と経験(2)職場における合理化とその反対闘争を中心とする。

(3) 幅広い共闘体制の確立、世論に対するアツピールを行なうため、地方、地域における集会には、地域の他産業労働者、住民自治体関係者、民主団体など幅広く参加を求める。また、二〇〇名のオルグ団を編成、二月上旬山元を出発、下旬中央到着を目途として、全国的主要都市における集会参加、他産業労働者住民との交流活動を展開する。

(4) 二月下旬から三月上旬を第一次統一行動として政策転換要求を中心指標とし、退手、じん肺を結合した実力行使を決行する。これとあわせて二月中旬から九北各一五〇名の相互交流をおこない、その帰途さきのオルグ団二〇〇名と東京で合流せしめ、計五〇〇名の動員団をもつて都内行動を展開する。

(5) 三月中旬以降を第二次統一行動とし、政策転換・大幅賃上げ要求を指標に、解決までゼネスト体制を堅持する。

三池の差別排除ならびに解雇反対（責任追及）闘争については

【基本方針】

一 (1) 生産再開後における不当な差別ならびに組織切りくずしをねらつた会社攻撃のいつさいを完全に排除し、不当解雇（責任追及）の撤回をたたかいとるためには、三池労組の現有勢力を維持し、長期ねばり強い抵抗の体制と決意を必要とする。したがつて三池支部はこの基本にもとづいて闘争をすすめる。

(2) また、問題の解決をおこなうためには、三鉱連の三井鉱山に対決する体制のいかんがきわめて重要な役割をはたす。したがつて三池労組の三鉱連組織への早急復帰に努力する。

二、差別の完全排除は前項方針どおりであるが、当面、日々の配役や超過労働などをはじめとする不当な差別および組織介入の排除と、組合活動の自由の確保については、三池労組現有勢力を維持するためにも緊急に解決しなければならない。そのため会社の組織切りくずし攻撃を粉砕し、みんなの固い団結で組織を守りぬこう。

三、闘争の発展にしたがい、炭労の統一闘争をもつて対決できるよう、傘下各支部は三池における差別待遇、責任追及の実情を組合員に周知徹底させる努力をおこない、闘争体制の確立をはかる。

四、二十八名の解雇申し入れについては撤回を要求して交渉をおこなつてきたが、十二月十二日会社は解雇を強行したので、差別排除の実力行使に指標を追加するとともに不当解雇として法廷闘争を行なう。

【具体方針】

一、三月には第二組合も三鉱連復帰について明確な態度決定をおこなうことになる。それまでに組織勢力の拡大をはかるため、さらに会社、職員組合、第二組合三者一体となつた強力な組織切りくずしが想定されるので、現有勢力維持のため組織活動を一段と強化する必要がある。そのためつぎの財政援助をおこなう。

(1) 昭和三十七年一月より十二月までの組織防衛活動費（指導体制強化費、オルグ活動費組合員対策費）として組織防衛基金より五〇〇万、炭労を守る会の炭労交付金より五〇〇万、合計一、〇〇〇万円を三池支部に支出する。

(2) 三鉱連の三池組織対策として組織防衛基金より一〇〇万円支出する。

(3) 具体的使用については、中央本部、九州地方本部、三鉱連、三池支部が協議決定する。

二、こんどは差別待遇および組織介入排除ならびに組合活動の自由確保のための実力行使に不当解雇反対の指標を追加し、三池支部闘争の強化をはかるとともに、炭労の統一闘争体制を早期に確立する。そのためオルグ交流などを計画実施する。

三、三池支部をつつむ闘争体制の早期確立と三井鉱山に対する全体の抗議行動（職場集会、抗議団派遣）をおこない、社会的アツピールをおこなう。

四、闘争（交渉を含む）の発展にしたがい、三池をつつむ統一行動を随時かためて最終的には実力行使による抗議行動に発展させ対決する。

五、総評の協力を得て「三池を守る統一行動日」を設け、総評傘下労働者の抗議行動の組織化に努力する。

六、三十名の法廷闘争は炭労としておこない、具体的な救済はつぎにより実施する。

1、法廷闘争費用については出廷費、その他の費用を炭労が負担する。

2、法廷闘争中の生活補償は救済規程を適用する。

3、最近経営者の狂暴な弾圧による救済事件が激増し、従来の予算をもつては処理が困難であるので、次期定期大会に救済会費の増額について提案する。その間の取扱いは経常費より一時支出して処理する。

このほか、こんどの臨時大会には「組織機構改革問題」「民別闘争問題」についても提案される。

春闘本格的動きへ
90単産、五百万人を結集

春闘の準備は、昨年十月からつづけられてきたが、新春を迎えていよいよ闘争本格化の段階に入る。春闘方針は、十月十四日から討議がはじめられ、十一月の総評臨時大会で最終的に決定された。

統一要求として、(1)大幅賃上げ、最賃制確立、社会保障充実。(2)合理化反対、時間短縮、政策転換、完全雇用。(3)ILO条約批准、関係国内法改悪反対、労働基本権確立。(4)義務教育費の父母負担廃止、高校への全員入学。(4)政暴法反対、公安条例反対。(6)物品値上げ反対、物品税と大衆課税反対。(7)日中国交回復、日ソ平和条約締結、軍国主義復活反対、軍事予算反対、日韓会談反対、憲法擁護、全面軍縮、核実験禁止、軍事基地反対、沖縄の復帰、対米従属の片務的是正、安保体制打破などをあげている。しかし、総評と中立労連によつて組織する春闘共闘委員会の統一目標としては、(1)大幅賃上げ、最賃制確立、社会保障充実。(2)合理化反対、時間短縮、政策転換、完全雇用。(3)ILO条約批准、関係国内法改悪反対、労働基本権確立。

すでに公務員共闘、政府出資企業労協、農業四団体などは映年暮れぎりぎりまで賃上げ一律五千円などを要求して闘い、千八百円から四千円の賃上げをかくとくしている。ことに公務員共闘の場合は人事院勧告一、七九七円をけつて、この春まで闘いを続け、あくまで五千円獲得を要求している。

このほか公労協、金融共闘はじめほとんどの単産が年内に要求額、闘争方針を決定している。しかし政府と資本家側は四七億ドルの輸出目標達成のため「国内経済は犠牲にする」との基本政策を決めており、池田首相は新年早々「政暴法は必ず成立させる」と公言、年末には正月休みをねらつて日教組全農林、全建労などに先制攻撃の大量処分を行なつた。これは、彼らの常とう手段である〝アメとムチ〟政策のアメの中身がなくなつたため本性を現わし、弾圧と合理化の強行で海外進出を計ろうとするものである。

このため日経連は「日経連タイムス」新年号で〝道徳倍増〟をうたい、労資協調と愛国心――軍国主義の復活をねらつている。したがつて当面、その最大の政治課題である日韓会談反対と弾圧諸立法粉砕という敵の急所を突き、強力なたたかいをくみあげることが春闘での大幅賃上げを成功させるかどうかのおおきな力ギともなる。

× ×

強力なちからで春闘を

解説　年明けとともにいよいよ春闘の火ぶたが切つて落とされた。共闘委員会は、(1)大幅賃上げ、最低賃金制確立、社会保障拡充。(2)合理化反対、時間短縮、政策転換、完全雇用。(3)ILO条約批准、国内法改悪反対、労働基本権確立。(4)公共料金・独占物価値上げ反対、大幅減税の四項目を統一要求に決定、各単産は最低五千円の賃上げを目ざしている。

すでに公務員共闘、政府出資企業労協、農業四団体などは映年暮れぎりぎりまで賃上げ一律五千円などを要求して闘い、千八百円から四千円の賃上げをかくとくしている。ことに公務員共闘の場合は人事院勧告一、七九七円をけつて、この春まで闘いを続け、あくまで五千円獲得を要求している。

このほか公労協、金融共闘はじめほとんどの単産が年内に要求額、闘争方針を決定している。しかし政府と資本家側は四七億ドルの輸出目標達成のため「国内経済は犠牲にする」との基本政策を決めており、池田首相は新年早々「政暴法は必ず成立させる」と公言、年末には正月休みをねらつて日教組全農林、全建労などに先制攻撃の大量処分を行なつた。これは、彼らの常とう手段である〝アメとムチ〟政策のアメの中身がなくなつたため本性を現わし、弾圧と合理化の強行で海外進出を計ろうとするものである。

このため日経連は「日経連タイムス」新年号で〝道徳倍増〟をうたい、労資協調と愛国心――軍国主義の復活をねらつている。したがつて当面、その最大の政治課題である日韓会談反対と弾圧諸立法粉砕という敵の急所を突き、強力なたたかいをくみあげることが春闘での大幅賃上げを成功させるかどうかのおおきな力ギともなる。

× ×

官民労組の統一闘争

春闘方針の中心は、賃上げ闘争であるが、各単産とも五千円以上の大幅賃上げを目標に要求し、ストを含めてたくわえて長期の統一闘争によつて要求貫徹をはかることになつている。特に、今年の春闘では昨年の前半三月段階の公労協、後半四月段階の民間という形をさけ、官民労組の統一闘争をくりひろげることを目標に、民間成長産業の鉄鋼労連、電機労連、全造船などと公労協の戦術の調整をいそいでいる。公労協はすでに十二月八日に要求を提出、一月から二月にかけて対政府統一交渉、対当局統一交渉をつづけていくことになつている。

こうして春闘はいよいよ本格的な闘いに入つていくが、推進の中心機関となる春闘共闘委員会は総評中立労連加盟組合のほかに地銀連、全損保などの金融共闘参加組合、日高教、政労協の参加もあり、全体では約九十単産、五百万を上まわるかつてない大規模なものになつている。

林さんに解雇通告
相つぐ狂暴な不当解雇

会社は昨年十二月二十八日、宮浦支部二分会掘進委員の林政友生さんに不当な解雇処分を通告してきた。

それは会社が、林さんの争議中（三十五年十月）および就労後（三十六年五月）の社宅での第二組合をめぐる問題に不当ないいがかりをつけ、悪どいデツチあげをおこない、解雇処分を申入れてきていたのに対し、組合が七カ月にわたるねばり強い交渉をつづけてきたが、一方的に解雇を強行してきたものである。

われわれは、さきの二十八名にたいする処分強行に相ついで、活動家の追放をねらつたこの狂暴な攻撃を許すことはできない。

この不当攻撃にたいして、われわれは二十八名にたいする解雇反対闘争とおなじく、実力および法廷闘争をもつて闘うが、いまわれわれをはげしく襲つている人権じゅうりんの差別切りくずし、組合活動抑圧、保安無視の労働強化、追い打ち合理化など一連のおおがかりな弾圧攻撃の背景と本質を正しくつかみ、みんなで同志を守つて、ねばりづよく不屈に闘いぬこう。

組合員に届けられる数々の寄せ書き

みいけ日誌

1月1日　元旦（休み3日まで）
4日　仕事始め、本部役員会、企画会議
5日　企画会議、労働部長会議
6日　企画会議、本部役員会、総務部長会議、大地評委員長会議
ニュースカー情宣
8日　企画会議、大地評拡大執行委員会、熊本刑事一部公判（12日まで）
11日　本部役員会、企画会議、阪急バス採用試験（本部で）
12日　企画会議、選対会議
13日　教宣部長会議、大地評選対委員会